



# 知財パラダイム革命

⑩ 知財幻想から覚醒するための善知識

公益社団法人 知財登録協会(SIR)

会長(兼)理事長

玉井 誠一郎 先生

地球温暖化ガスCO<sub>2</sub>は、地球誕生時には大気の95%を占め、動植物はこれを食料として成長したが、現在は0.04%になった。寒冷期に向かう地球はCO<sub>2</sub>がないと生物は死に絶え氷の世界になるといふ。温暖化による海面上昇で南海の島ツバルが沈むニュースはやらせて石油は一万年以上あることや太陽光発電等の環境リサイクル事業は非効率で不都合な真実があるといわれている。大学教育・研究という学問の使命は、これらの問題を思想ではなく科学によって解明し、国民を正しい方向に啓発することにあります。

## 第10回 知財幻想(その8) 公益に資する大学教育と研究

### 再度問う大学の社会的使命

国民の知識や意識が、科学的根拠に乏しいのみならず政治思想や利権のために間違った理解になっている場合、これを正しい方向に先導するのは高等教育研究機関としての大学の使命であります。武田邦彦元名古屋大学教授等によれば、地球温暖化問題や環境リサイクル事業更には日本の歴史教育等について、大新聞やNHK等によって真実が大きく曲げられ、国民が不利益を被っていると断言しています。例えば、ベトナムの石油のリサイクルには、新品生産の数の石油を使うことや、太陽光発電は、その装置寿命を20年としても装置から生み出される電力は、これを製造するためのエネルギーを到底まかなえない

こと等、重要な産業政策や歴史観等についても現在の常識は真逆で間違っていると言明しています。(YouTubeで武田邦彦教授の主張が見られます)。

知財についても、「開発すれば必ず特許出願という出願パラダイム」が刷り込まれ、特許は儲かるという幻想が常識化しています。図1は、特許庁がまとめた2000年以降の日本における知財裁判(特許等)の勝率です。なんと権利者の80%が敗訴していることがわかります。高額抗がん剤で有名なオプジーボは5人に1人しか効果がありませんが、特許も同じです。多額の出願費や権利維持費を払った特許が裁判で敗訴する。たとえ勝訴しても損害賠償は裁判費用に遠く及ばず、出願したものは全世界に公開され、国毎に特許にしないと保護されず多額の費用をかけて発

明情報を世界中にばらまいているという出願リスクがあります。ノーベル賞受賞者中村修二教授(当協会名誉理事)がシンポジウムで喝破したように、日本の特許価値は0、特許裁判制度も問題だらけという主張や、筆者がヒアリングをした企業で特許出願によって儲かった事例は0、費用がかかっただけという事実が特許幻想を裏付けています。

特許庁や弁理士は、特許(品質)に一切の責任を負いません。現在の特許制度や裁判制度は産業振興や公正社会を阻害し続けています。特許は、出願業界のための利権制度といっても過言ではありません。著作権制度についても、業界団体の政治活動によって死後50年を70年に改訂する動きがあります。著作権者存命中の保護は理解できざるものの死後は数年で終わりにして公共財にすべきと考えます。これも人類・国民のための制度ではなく業界団体のための利権制度ではないでしょうか。

このような問題ある法律制度に対して、検証し改廃を促すのが大学法学部や経済学部の本務とするところ、知財専門学部を対しては、現在の法律と社会の実際(特許裁判の現状等)を正しく教育し、問題の本質を解明し、制度改革に向けた研究・啓発を行うべきで怠慢といわざるを得ません。



玉井 誠一郎先生の略歴  
大阪大学工学部・同大学院卒。  
パナソニック(株)にて情報機器等の研究開発事業責任者と半導体知財戦略TF統括、大阪大学客員教授等を歴任。  
著書:知財インテリジェンス、知財戦略経営概論等。博士(学術)

加えて、JSTやNEDO等の研究助成団体も特許出願を助成条件にしていますが、特許のみが知財であるかの間違った認識を助長し、大学が特許裁判費用を持たないのに多額の海外出願費用を税金で補助しています。

そもそも、大学研究は特許権の外にあることや、研究費の大半が税金による運営費交付金で賄われていることを考慮すれば、研究成果の幹は論文にして公開し、人類・国民の共有財産として産業や文化振興に供すべきであります。日本は米国の知財研究に比べて大きく遅滞しています。肝となる考え方は、反独占・反不正・共存共栄です。当協会(SIR)は微力ながらこれを先導する公益目的研究を行います。

### 大学知財本部の役割

大学の研究費の多くを占める運営費交



図1 日本の特許裁判の現状(勝率)

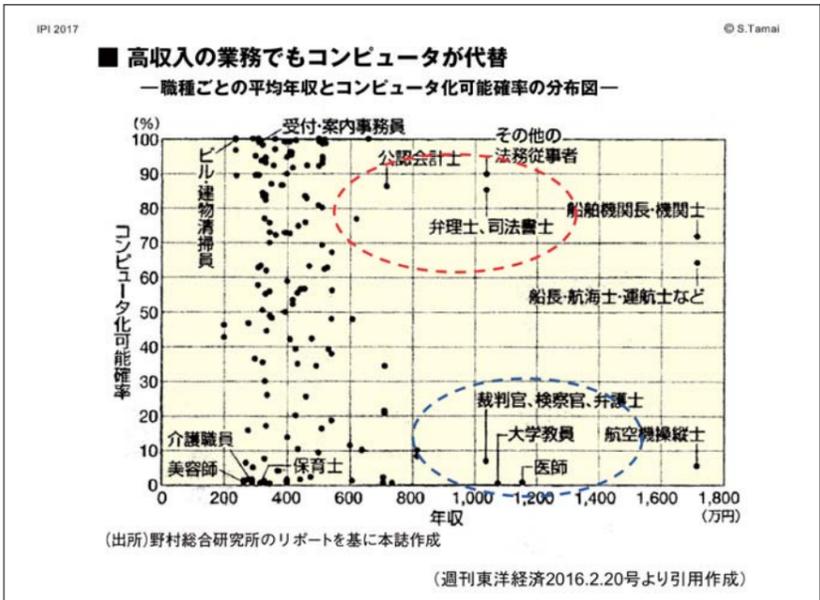


図2 AIにとって替わられる職業

付金が毎年減額され研究に支障が出ていると報道されています。大学の知財本部は、特許出願、権利維持の可否及びライセンス交渉などを担っていますが、人件費等がかさみ赤字です。そこで、大学全体予算から補てんする仕組みを取り、各研究室に数十万円程度が課せられます。大学教員の本音は、特許ではなく論文であったこの徴収に賛成していません。最先端研究成果を特許にしても儲けを生むのは特許切れ後のことが大半で、企業は基本特許であっ

ても保険金程度(出願費用)しか払いませぬ。ある知財本部責任者から、特許よりもノウハウ収入の方が多いと聞きました。大学研究において、論文に係る実験や失敗の記録等は情報の宝庫で膨大です。この情報を知財化してSIRに知財登録し必要とする企業等にライセンスすることが考えられます。研究成果を特許にして一企業に独占的にライセンスするのはなく、論文として公開し、その周りにある価値ある情報を非出願知財として知財登録し世

界中の多くの企業にライセンスすれば大きな産業に育つと考えられます。従って、今後の知財本部の役割を特許ではなく非出願知財のライセンス活動にシフトして簡素化すれば、研究室に費用負担をかけず、産業発展に貢献でき、税金の無駄使いが防止できる等の矛盾の止揚が図れます。

### AI(人工知能)の知財への応用

国民死亡原因第一位のがんの確定診断に不可欠な細胞診断(生検)は専門医が行

います。大阪大学数理科学部門のセミナーで、がん細胞を数学モデル(トポロジー)によって見分ける発表があり100%可能とのことでした。最終判断は専門医がするにしても、このようにAIを活用すれば同時に画像識別が高精度に可能になります。図2は、野村総研が今後AIに取って替わられる職業をまとめたもので、弁理士や公認会計士はその代表になっています。特許庁における特許・意匠・商標等の審査にAIを応用すれば、世界中の公開文献情報から瞬時に審査の判断が下され、特許等の品質は格段に向上する上に、侵害やライセンスへの活用も大きく前進するものと考えられます。SIRはかかる観点から、知財分野におけるAIの応用研究を公益目的事業に加え、本年度から大学やIT企業の協力を得て研究を開始する計画です。

本稿は、大学知財の旧態依然の現状と欧米追随姿勢を正すために追記提言したものです。独占制度は和を重んじる日本の文化伝統の美風になじまず、それゆえ世界の調和ある発展に向けて日本発の反独占・反不正・共存共栄の学術成果を期待したいと思います。

次回は知財の価値評価について論じます。(以上)

※専用アプリを起動し、マークの画像を撮影すると、関連情報へアクセスします。(詳細はP8を参照ください)